

2021年3月

お客様各位

北海道労働金庫

投資信託および国債に係る約款変更等のお知らせ

平素はろうきんに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ろうきんでは、法令等の改正、お客様のお取引等に係る報告書の交付変更および電子端末（タブレット端末）を使用したお取引の範囲拡張等に伴い、投資信託および国債に係る約款の変更等を予定させていただいております。

つきましては、変更内容等について下記のとおりご案内させていただきますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象の約款

- (1) 「投資信託総合取引約款」
- (2) 「非課税上場株式等管理および非課税累積投資に関する約款」
- (3) 「特定口座約款」
- (4) 「国債・投資信託 電子サイン取引に関する約款」

2. 変更概要

約款の変更概要は次のとおりです。変更の詳細は、「約款変更 新旧対照表」をご参照ください。

(1) 法令改正

非課税口座開設手続きの簡易開設手続きへの一本化等に伴い、「非課税上場株式等管理および非課税累積投資に関する約款」の記載を変更します。

(2) お取引等に係る報告書

「取引残高報告書」および「特定口座年間取引報告書」の作成・交付条件の変更に伴い、「投資信託総合取引約款」および「特定口座約款」の記載を変更します。

- (3) 電子端末（タブレット端末）を使用したお取引の範囲拡張
電子端末（タブレット端末）を使用したお取引等の受付に係る取扱いについて、新たに「国債・投資信託 電子サイン取引に関する約款」として規定します。

3. 変更実施日

2021年4月1日（木）から変更後の約款および新約款を施行させていただきます。

4. お問い合わせ先

ご不明な点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以 上